

令和8年度淡路島の農業農村整備

I 淡路地域の農業農村整備事業（国事業を活用したもの）

1 農地整備の推進

淡路地域の農地整備率は48.0%であり、全県（78.9%）に比べ大幅に整備が遅れている。

これまで農家の努力により県下有数の農業生産地帯であったが、農業者の高齢化や減少が進む中、他地域・産地に比べて不利な生産条件を早く解消していくことが必要である。

このため、効率的かつ安定的な農業経営に向け、淡路地域の営農形態や実情に応じた農地整備を推進する。また、併せて農業生産の拡大や担い手育成、地域の活性化を図る。

（1）実施状況（令和6年度末現在）

	整備対象面積（ha）	整備済面積（ha）	整備率（%）
全 県	56,125	44,296	78.9
淡路地域	7,423	3,564	48.0
洲本市	1,707	905	53.0
南あわじ市	3,637	1,911	52.5
淡路市	2,079	748	36.0

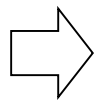
（2）実施内容

淡路地域の農業は、瀬戸内海特有の年間を通じて温暖な気候や京阪神の大消費地に近い立地条件を活かし、①三原平野を中心に水稻・野菜作等による多毛作複合経営が行われる三毛作地域と、②北部側の急傾斜地における集約的な施設花きや施設野菜、果樹の生産が盛んに行われている中山間地域に大きく区分できる。

このため、農地整備においては各地域に応じた特色ある整備を実施している。

ア 三毛作地域

野菜作りの作業性を考慮した①20a 区画(40×50m)の区画整備やコンクリート畦畔、②機械作業において農道に乗り入れてターンできる農道整備、③ため池から農地に直結して水管理の省力化を図る用水路のパイプライン化等を進める。



農地整備の前後（養宜地区）



農道でのターン（国衙地区）



収穫時の農道活用（市西地区）



パイプラインからの散水
（市西地区）

地区名		総事業費 (百万円)	工期	総事業量 (ha)	R8 事業内容
南 あ わ じ 市	養宜	4,760	H28～R10	54.1	農道舗装 1 式
	片田	1,874	H29～R10	30.7	農道舗装 1 式
	倭文長田	856	R1～R8	15.1	換地 1 式
	賀集※★	1,862	R7～R15	22.2	実施設計 1 式
4 地区 計		9,351	—	122.1	—

※マークは「農地中間管理機構関連農地整備事業」を示す（以降も同様）

★マークは「スマート農業対応(自動給水栓)」を示す（以降も同様）

イ 中山間地域

中山間地域における農村の活性化を図るため、農地整備などの事業を契機として、地域農業の中心となる集落営農組織などを育て、地域の持ち味を生かした力強い農業経営を展開する。また、併せて豪雨時の災害防止対策を図る。



農地整備の前後（洲本市 塔下地区）

地区名		総事業費 (百万円)	工期	総事業量 (ha)	R8 事業内容
洲 本 市	塔下	2,590	H29～R10	37.0	区画整理 1.0ha 舗装工 1 式
	都志大宮★	775	H29～R8	20.1	換地 1 式
	市原※	887	R1～R9	16.5	換地 1 式、補完工 1 式
	相原★	1,447	R2～R11	23.9	区画整理 5.2ha
	市原 2 期※	817	R6～R12	15.4	区画整理 2.1ha 附帯工 1 式
淡 路 市	生田大坪★	1,967	H27～R9	26.1	換地 1 式、補完工 1 式
	西山・柳沢東★	3,127	R3～R13	53.5	区画整理工 3.1ha
	北淡路※	590	R3～R9	11.8	換地 1 式
	入野 2 期★	1,798	R4～R11	31.3	区画整理工 5.0ha
	北淡路 2 期※	445	R4～R9	6.8	補完工 1 式
	北淡路 3 期※	761	R5～R10	14.7	区画整理 5.0ha
11 地区 計		14,679	—	257.1	—

(3) 今後の県営採択予定地区

市名	R9 採択	R10 採択	R11 採択	R12 採択
洲本市		鳥飼代(26ha)		金屋、金屋2期(100ha)
南あわじ市	野田(14ha)※			
淡路市			北淡路4期(19ha)※	

2 ため池整備の推進

全国のため池約15万箇所のうち、兵庫県は全国最多となる21,182箇所を有する。

当管内には9,277箇所のため池があり、このうち、決壊した場合に家屋や公共施設等に被害を与えるおそれのあるため池1,418箇所を「防災重点ため池」に指定している。

老朽化が著しい、または利用実態がないため池は、「ため池防災工事等推進計画※」に登載した防災重点ため池を中心として、改修や廃止工事を進めている。

※「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(施行期間：～R13.3.31)に基づき県が定める計画。計画に位置付けられたため池の工事等に対して、国は必要な財政措置をすることが規定されている。

(1) ため池数及び健全度の評価結果

市名	農業用 ため池 (R8. 3)	防災重点 ため池 (R7. 11)	健全度							要廃 止等
			健全	要注視	要監視	要早期改修				
						老朽化	豪雨	地震		
洲本市	3, 113	478	55	110	161	144	29	99	16	8
南あわじ市	1, 430	294	26	113	48	96	30	52	14	11
淡路市	4, 734	646	21	181	186	246	80	139	27	12
計	9, 277	1, 418	102	404	395	486	139	290	57	31
(参考)全県	21, 182	6, 090	720	2, 304	1, 265	1, 580	543	736	301	221

※ため池の健全度は、防災重点ため池の全箇所を対象として、5年に一度の定期点検(健全度が「要監視」又は「要早期改修」の場合は2～3年に一度)により評価。

(2) ため池防災工事等推進計画の進捗状況

市名	計画					進捗状況					
	前期 (R3～7)		後期 (R8～12)		計画 計	着手済				計	未着 手計
						完了		R8 実施			
	改修	廃止	改修	廃止		改修	廃止	改修	廃止		
洲本市	24	1	17	4	46	17	1	9	0	27	19
南あわじ市	21	3	20	3	47	16	3	5	0	24	23
淡路市	17	2	12	10	41	10	1	11	2	24	17
計	62	6	49	17	134	43	5	25	2	75	59

※令和8年度は、上記以外に特定ため池の改修3箇所(県営：伊加利山本地区、北ヶ谷池地区、団体営：六石谷池地区)、廃止工事1箇所(団体営：口新池地区)を実施。

※未着手ため池59箇所のうち、令和8年度までに29箇所の調査計画と7箇所の廃止計画を策定。

(3) 令和8年度の改修工事等の実施状況

	県営地区	市営地区	箇所数 計
洲本市	千草2、夫婦池下池、高丸池、西ノ下池、尾上尻池、八京池、殿谷下池、千木池、 <u>頭池</u> 9地区9箇所	—	9箇所
南あわじ市	伊加利山本、門前、市池、広田大谷池、上八木(新ノ池、鳥ヶ池)、 <u>北ヶ谷池</u> 6地区7箇所	<u>口新池(廃)</u> 1箇所	8箇所
淡路市	中池(生田大坪)、北代池、皿池(王子)、新池(谷)、高山池、皿池(尾崎)、宮池、中ノ池(山田)、 <u>滝池</u> 9地区9箇所	羽坂池、六石谷池、夫婦池、 <u>鬼蛇川下池(廃)</u> 、 <u>鬼蛇川上池(廃)</u> 5箇所	14箇所
管内 計	24地区25箇所	6箇所	31箇所

※下線部は新規地区を示す

※(廃)は廃止工事を示す

※調査設計地区は除く

【ため池改修工事(淡路市谷子池地区)】



【ため池廃止工事(淡路市)】



ため池防災工事の国営事業の活用

南海トラフ地震への備えとして、震源地が近く耐震化が進んでいない南あわじ市のため池について、国営事業の活用を進める。

R7年度：広域農業基盤整備管理調査(国100%)

- ・候補ため池の諸元調査

R8年度：地域整備方向検討調査(国100%)

- ・概略設計

R9年度：地区調査(国100%)

- ・事業計画策定

R10年度：国営ため池整備事業着手

- ・対象ため池10箇所予定 130億円

国営・県営による事業費負担率比較				
	国	県	市	農業者
国営事業	66.6%	30%	3.4%	0%
県営事業	55%	34%	11%	0%



3 「淡路島ため池保全サポートセンター」による管理支援

ため池の安全確保には、管理者による適正管理が不可欠である。そのような中、管理者による簡易補修など日常管理対策が急務となっている。このため、平成 28 年度に全国に先駆けて県と市が連携してサポートセンターを設置し、管理者による適正な保安全管理活動を支援している。

- (1) 設置場所 淡路市志筑 1427-1
(旧淡路市シルバー人材センター)
- (2) 活動内容
 - ①管理者からのため池管理に関する相談対応
 - ②管理状況のパトロール
 - ③適正管理や補修等の助言・現場技術指導
 - ④緊急補修資材の提供 等



管理者への草刈り研修会の実施



ため池堤体の補修指導

4 農地海岸の保全対策

淡路島には、後背地の農地を保全するために指定した海岸保全区域が 4 地区 5 箇所ある。この農地海岸は、農林水産省が所管し、海岸法に基づき県知事（洲本土地改良事務所）が管理している。

- (1) 松帆崎海岸（淡路市岩屋字松帆崎、L = 193m）

これまでの開発等により背後農地がなくなったことを受け、国庫補助事業を活用して現行基準に基づいた対策工事を実施した上で、土木事務所への所管替に向けた手続き（本庁）を進めている。



松帆崎海岸

5 地すべり対策

淡路島には、農地や農業用施設、人家等に被害を及ぼすおそれのある区域を地すべり防止区域として、21 区域（洲本市 7 区域、南あわじ市 4 区域、淡路市 10 区域の合計 21 区域、663ha（うち、概成 20 区域）を洲本土地改良事務所が所管している。

- (1) 生田大坪地区、大坪地区（淡路市）

平成 28 年度より調査・対策工事を進めており、令和 4 年度で対策工事は概ね完了した。令和 5 年度から 6 年度にかけて、概成調査を実施し、変状が確認されなかったことから概成が完了した。



対策工事(アンカー工) 生田大坪地区

- (2) 柳沢東・入野地区（淡路市）

令和 5 年度に地すべり防止区域に指定し、農地整備（西山・柳沢東地区、入野 2 期地区）と一体的に工事を実施する予定である。

6 広域農道（オニオンロード）整備の推進

南淡路地域の農産物や生産資材の流通経路を確保し、京阪神方面への輸送の効率化を図るとともに、農村生活環境の改善を図る。

令和8年3月28日 全線供用開始。

(1) 事業概要

- ① 位 置：南あわじ市阿万上町～洲本市千草
- ② 計 画 延 長：土地改良事業区間 17.2km（他 建設施工(市道) 区間 2.6km）
- ③ 幅 員：車道 7.25m(3.0×2 車線+路肩) 歩道 3.0m
- ④ 受 益 地：4,561ha（洲本市・南あわじ市）
- ⑤ 計画交通量：4,400 台/日
- ⑥ 予 定 工 期：平成6年度～令和8年度（33 年間）
- ⑦ 事 業 費：169 億円
- ⑧ 進 捗：100%（事業量ベース）
- ⑨ 負 担 区 分：国 50%、県 35%、市 15%



三原工区（神代社家）



鮎屋夢大橋(ひょうごの橋・トンネル 150 選)

オニオンロード開通の効果

全国有数の農業地帯である南淡路では、唯一の国道である28号線で渋滞が頻発し、農産物の集出荷や日々の生活に支障をきたしていました。
南あわじ市阿万から洲本市千草を結ぶオニオンロード（南淡路広域農道）の開通により京阪神方面への効率的な輸送ルート確保と便利で安全な生活道路としての利用が期待されます。

整備前の状況

農産物生産状況

位置図

整備後の状況

主な整備施設

中筋トンネル
延長：123m
幅員：11.25m
断面：3.1m幅員×6.2m高さ
総延長：14.1km

鮎屋夢大橋
延長：94m
幅員：10.75m
断面：4.05m幅員×7.1m高さ
総延長：1.1km

グラウンドアンカー
アンカー力：764.0kN/m
幅員：15.2m（両側4.5m）
断面：4.0m幅員×4.0m高さ
アンカー間隔：1.5m（幅員）×0.5m（高さ）

地図

7 農業水利施設の保全の適正化

老朽化した農業水利施設を対象に、機能診断や計画的な予防保全（補修）等を進め、施設の長寿命化と管理費の低減を図る。また、農地の湛水防除に資する水利施設や石綿管の更新を進める。

（１）ストックマネジメント事業

ア 機能保全計画の策定

基幹水利施設（県営事業等で造成したダム、頭首工、揚排水機場、幹線水路等で末端受益 10ha 以上の施設）のうち、標準耐用年数の半数を経過した施設を対象に平成 19 年度から 28 年度にかけて機能診断を行い、機能保全計画を策定している。

イ 対策工事の実施

機能保全計画策定した施設のうち、早急に補修等が必要又は効果的と判断された施設を対象に順次対策工事を進めてきた。今後も、機能保全計画に基づき施設管理者（土地改良区等）と調整しつつ適期に補修・更新を進めていく。

南淡路地区 [H24～H28]	南淡路 2 期地区 [H26～H30]	南淡路 3 期地区 [H29～R1]	南淡路 4 期地区 [R3～R5]	南淡路 5 期地区 [R6～R10]
鮎屋川ダム 鮎屋川幹線水路 初尾川ダム 塩屋新排水機場	上田池 百軒堀第 1 排水機場 吹上排水機場 慶野釜池排水機場	大川排水機場 本庄川ダム 塩屋沖田排水機場 大日川ダム突発対策	百軒堀第 2 排水機場 本庄川 1・2 号幹線水路 吹上排水機場（除塵機） 本庄川ダム突発対策 塩屋新排水機場突発対策	百軒堀第 1 排水機場（ポンプ他） 塩屋新排水機場（エンジン他） 塩屋沖田排水機場（電動機他） 吹上排水機場（弁類他） 慶野釜池排水機場（ポンプ他） 大日川ダム（ゲート内部機器）



施設の機能診断実施

機能保全
計画策定



対策工事の実施

（２）特定農業用管水路等特別対策事業

鮎屋川地区（H28～R12）において、石綿管で施工されている農業用水管が万一破損した場合、健康を害する恐れが懸念されることから、順次更新工事を実施。



石綿管



撤去



塩ビ管

鮎屋川幹線水路の布施替

8 地域資源の保全管理の推進（多面的機能支払交付金制度の活用）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し、多面的機能支払交付金による支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

（１）事業概要

ア 農地維持支払

【対象者】

- ・農業者で構成される活動組織
- ・農業者及びその他の者（地域住民、地域団体等）で構成される活動組織

【対象活動】

- ・畦の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など地域資源の基礎的な保全
- ・保全体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

イ 資源向上支払

【対象者】

- ・農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成される活動組織 等

【対象活動】

- ・地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、道路、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等）
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外来種駆除

（２）令和７年度活動

	農振農用地 面積(ha)	農地維持			資源向上(共同)			資源向上(長寿命化)		
		地区数	交付対象面積 (ha)	農振農用地に 対する割合(%)	地区数	交付対象面積 (ha)	農振農用地に 対する割合(%)	地区数	交付対象面積 (ha)	農振農用地に 対する割合(%)
洲本市	1,953	70	1,806	92.5	66	1,778	91.1	62	1,723	88.2
南あわじ市	3,942	(1)	(373)		(1)	(373)		(1)	(373)	
淡路市	3,121	86	2,836	71.9	86	2,836	71.9	70	2,482	63.0
		(1)	(111)		(1)	(111)		(1)	(111)	
管内計	9,016	58	1,291	41.4	55	1,230	39.4	51	1,157	37.1
県全体	62,000	214	5,933	65.8	207	5,844	64.8	183	5,362	59.5
		1,659	49,788	80.3	1,633	49,295	79.5	1,392	45,631	73.6

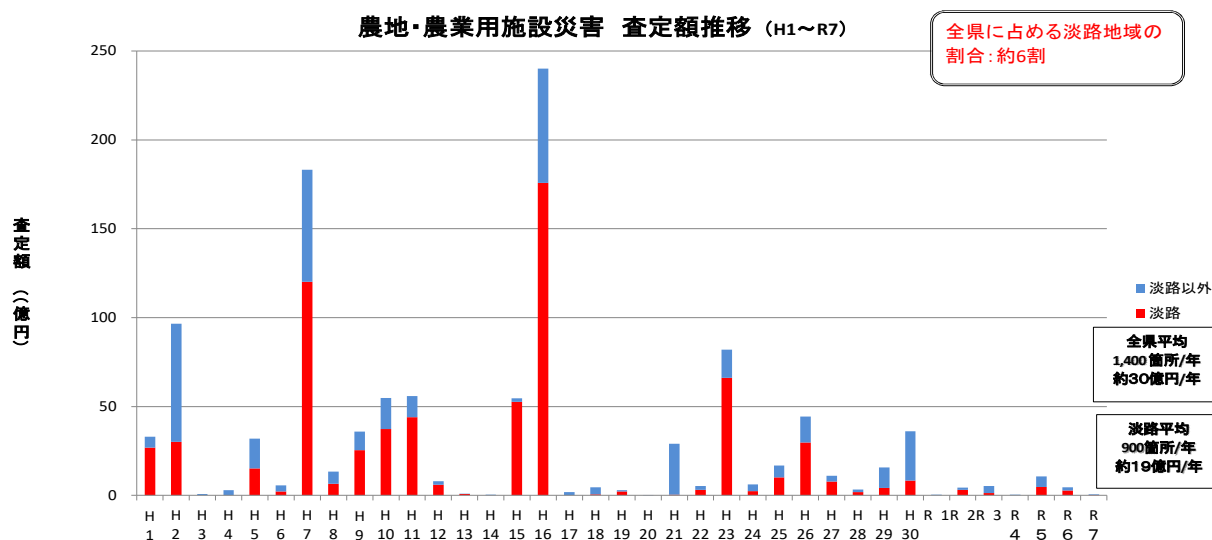
* 上段（ ）は広域化地区を内数で示す。

9 災害からの早期復旧

令和7年災害は、15号災害(激甚災害)による災害が発生した。現在、早期営農再開に向け、6箇所、約14百万円の復旧事業を進めている。

近年、全国的に局地豪雨による大災害が発生していることから、引き続き平常時より災害発生時の研修や訓練を進めるとともに、ため池の適正管理等を促進する。

市 名	R 5				R 6				R 7			
	農地		農業用施設		農地		農業用施設		農地		農業用施設	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
洲本市	24	51	3	44	18	40	7	23	6	14	0	0
南あわじ市	16	24	6	30	23	57	9	35	0	0	0	0
淡路市	108	215	39	105	38	89	15	33	0	0	0	0
管 内 計	148	290	48	179	79	186	31	91	6	14	0	0



10 地籍調査の推進

令和6年度末の地籍調査進捗率は、南あわじ市が43.6%と進んでいるものの、洲本市及び淡路市が低調であり、管内平均では25.1%と県平均32.2%より若干遅れている。

各市においては、津波浸水対策区域、山林部や道路事業と関連した地籍調査を進めて行くこととしている。

(1) 実施状況 (令和6年度末)

	調査対象面積 (km ²)	調査済面積 (km ²)	整備率 (%)
全 県	7.945.61	255.945	32.2
淡路地域	575.76	144.61	25.1
洲本市	166.02	14.30	8.6
南あわじ市	226.67	98.72	43.6
淡路市	183.07	31.59	17.3

※全国平均進捗率 (R6 末) : 52.9%

(2) 令和8年度実施予定面積、調査地域

洲本市	0.12 km ²	上内膳、都志大宮の一部
南あわじ市	2.20 km ²	湊、松帆、津井、阿那賀、倭文、阿万、北阿万の一部
淡路市	0.01 km ²	生穂の一部

スマート地籍調査の推進

南あわじ市では、令和7年度から山林部における調査の効率化と迅速化を図るため、空中写真や航空レーザ測量等によるリモートセンシングデータを活用した効率的手法に取り組んでいる。

実施箇所：南あわじ市阿万・北阿万

面 積：2.44 km²

実施年度：R7～R9（阿万地区）、R8～R11（北阿万地区）

効 果：山林部の机上立会により、滑落等の危険性がなくなった。立ち合い日数も大幅に減少した。



机上立会の様子

II 淡路県民局の施策（県民局独自事業）

1 農業参入企業誘致モデル「北淡路先端ファーム」の形成

淡路島北部の未利用農地を対象に、企業等の新たな農業ビジネス参入を促進し、先端的な農業地帯の形成を推進する。現在、33 者が約 107ha で醸造用ぶどうなど収益性の高い農業を展開しており、令和 3 年度から参入企業の公募によるオーダーメイドの基盤整備を進めている。

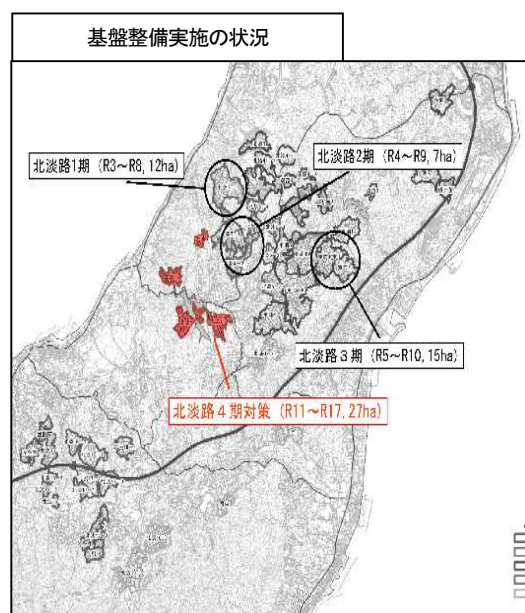
また、令和 5 年度から新たな取組として参入事業者間の情報交換等を目的に協議会を設立し、連携強化を図っている。



北淡路地区 整備後 (R5. 10)



参入企業協議会設立 (R5. 12)



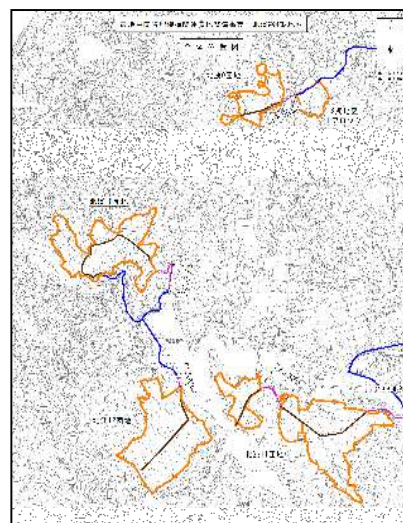
北淡路4期地区（北淡9～12団地）公募を予定（R8年度）

事業概要

- ①全体面積 22ha
- ②総事業費 12 億円
- ③事業工期 R11～R17
- R8 参入企業公募、調査設計
- R9 調査設計
- R11 事業着手



参入後のワインぶどう園（イメージ）



	10月	11月	12月	翌1月
本庁協議(農地整備課)				
公募要領作成				
公募受付				
審査委員会開催(一次、二次)				
事業者決定				
事業計画書作成				

（参考）国営北淡路2期事業の推進

北淡路地区の基幹的な農業水利施設は、国営北淡路土地改良事業（S43～H 元）により造成されたが、施設造成時から 30 年以上が経過し、著しく老朽化が進み、突発事故など不足の事態が懸念される。

参入企業が作付けする高収益作物や大規模栽培に対応した用水計画を見直し用水の安定供給を図るため、国営事業により農業水利施設を更新する予定である。

谷山揚水機 (S51 造成)



総事業費：24 億円(国 66.6%:県 19.4%:市 9.0%:地元 5%)

スケジュール：R7～R8 地区調査(事業計画書作成)、R9 全体実施設計、R11～R15 事業実施

事業概要：常盤揚水機、谷山揚水機、1 号幹線用水路、5 号幹線水路ほか

2 淡路島ため池交流保全活動の支援強化・農地還元型「かいぼり」の推進

農家数の減少や高齢化により、ため池の適正管理が困難となり、「かいぼり」(池干し、泥抜き)が行われず、泥土堆積により貯水量減や取水施設埋没等の問題が起こっている。一方、水産業では海の栄養塩不足によりノリの色落ち等の被害が発生している。

このため、①ため池の適正な維持管理の促進と②海への栄養分供給によるノリ養殖等への寄与の両面から、農業者と漁業者等が連携した「かいぼり」を進めており、全島への展開を図っている。

令和7年度からは、下流水路が小さく堆積土砂を流下させることができない等、従来のかいぼりの実施が難しいため池に対しても、バキュームカーを用いて堆積土砂を吸引し、農地で活用する等、支援内容を拡充している。(R7：島内8団体8カ所のかいぼりを支援)

また島内の小学生を対象に「ため池教室」を開催し、淡路島のため池の役割・魅力を次世代の子供達や非農家にも伝え、ため池への理解や多様な主体の参画を促進するなど、全島あげてのため池保全を推進する。



七尋池（淡路市）での取組(R7.10)
農業者の他にも島内企業等が参加



淡路市立浦小学校での
ため池教室(R7.10)

Ⅲ その他：ナガエツルノゲイトウ対策（土地改良対応分）

1 ナガエツルノゲイトウ緊急防除対策事業の実施（R6年度）

農業水利施設でナガエツルノゲイトウの侵入が確認されているところでは、農業者等による農業水利施設でのナガエの駆除や、取水施設へのネット設置等の拡散防止の取組みに対して、必要な経費の支援を実施。

施工場所	事業主体	対策工事	事業費（千円）
南あわじ市 市地区	三條環境整備隊	遮光シート 1960m ² 水路堆積土砂処分 10m ³	13,162
南あわじ市 八幡南地区	八幡南農地改善倶楽部	防除フェンス設置 3カ所	698
南あわじ市 八幡北地区	八幡北環境保全委員会	防除フェンス設置 1カ所	396
計			14,256

2 注意喚起・啓発

農業者やため池管理者等に対して、ナガエツルノゲイトウに対する知識の習得や理解啓発を進め、早期発見や早期対策に繋げていけるよう取り組む。



3 令和8年度実施予定

今まで水路部においては農薬散布ができないため遮光シート工法で防除してきた。しかしメンテナンスに労力を要すること、シートが滑りやすく管理作業が危険であること等により農業者の理解が得られにくい。そのため、遮光シート以外の防除工法として①鉄鋼スラグによる法面被覆工法、②水路の目地詰め工法の実証実験を行い、管理が安全で容易な新たな防除方法を検討する。

年度	R8	R9	R10	R11	R12
内容	実証施工 10cm（秋） 水路目地補修	実証施工 20cm モニタリング 補修・手直対応	モニタリング・効果 検証 補修・手直対応	モニタリング・効果 検証 マニュアル案作成	モニタリング 実証成果を踏 まえた修繕
概算 費用	400 万円	400 万円	300 万円	300 万円	200 万円